

M S S A

一般社団法人 宮城県警備業協会
〒981-3105 仙台市泉区天神沢一丁目4番11号
Tel 022-371-0310 FAX 022-773-6466
info@mssa.jp
<http://www.mssa.jp>



令和6年3月1日

宮城県警備業協会 会員の皆様へ

宮城県主催「宮城県飲酒運転根絶推進会議」の結果について（ご報告）

主催者を代表し、宮城県企画部地域交通政策課長が、昨年は飲酒運転による交通事故が前年比で増加している。平成20年1月から始まった対策が今年で17年目を迎え、地域、職域で根気強く推進していくことが重要である。とあいさつした。

その後、警察本部交通企画課交通事故総合分析室長が、飲酒運転をめぐる交通情勢について、

- 飲酒運転は、運転者は勿論のこと同乗者、飲食店も処罰されることとなるので絶対に行わないこと。
- 小型モビリティと言われる電動キックボードや電動アシスト自転車のシェアリング事業が2月28日から県内でも始まったので、交通ルールを守って事故防止に努めること。
- 「飲酒運転交通事故の発生状況」を県警ホームページで確認して欲しいこと。

などと講話した。

その後、事務局の活動報告、石巻市の取組などの活動報告があり、会議は終了した。

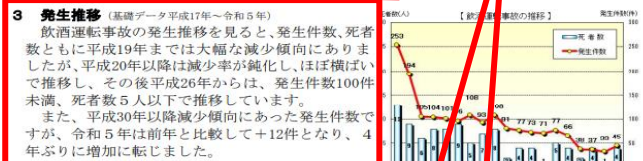
【石巻市の活動報告】



宮城県の事故 一般社団法人宮城県警備業協会
専務理事 高橋 直嗣

重要箇所

※百分率は小数第二位で四捨五入するため、合計が100%にならない場合があります。



4 発生特徴等（基礎データ令和5年中）

また、正面衝突の構成率(45件中10件、22.2%)が、飲酒運転以外(3,988件中102件、2.6%)と比較して高くなりました。

(2) 昼夜を問わず発生

時間別では、7時台が5件で最も多く、次いで18時台が4件と多くなっており、昼夜別では、昼18件、夜27件と昼夜を問わず発生しました。

(3) **路線別では国道と市町村道での発生が多い**
路線別では、国道が16件で最も多く、次いで市町村道が14件と多くなりました。
当事者種別（第1当事者）では、普通乗用車が5割以上（45件中23件、51.1%）を占めました。

(4) 飲食店での飲酒が多い

飲酒場所別では、「飲食店」が18件と最も多く、次いで「自宅」が16件でした。
また、飲酒理由については、「付き合い」が16件で最も多く、次いで「晩酌」が12件でした。

(5) 20歳代、60歳代の運転者が多い

第1当事者(飲酒運転者)の年代別では、20歳代と60歳代がいずれも10人で最多で、65歳以上の高齢者は2人でした。

年 代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80以上	計	うち高齢者
人 数		10	7	9	9	10			45	2
構成率	0.0	22.2	15.6	20.0	20.0	22.2	0.0	0.0	-	4.4
うち死亡事故			1	1	1				3	

(8) 飲酒運転事故は死亡事故率が高い (基礎データ平成26年～令和5年)

飲酒運転事故の死亡事故率（事故件数に占める死亡事故件数の割合）は、飲酒運転以外と比較して、死亡事故率が約6倍に達しています。

区 分	A	B	B÷A	死亡事故率 倍 率
	発生件数	死亡事故件数	死亡事故率	
飲酒運転以外	62,058	514	0.83	6.2
飲酒運転事故	598	31	5.18	

宮城県警察本部交通企画課

令和4年4月1日 施行	●運転前後の運転者の酒気帯びの有無を目視等で確認する ●確認内容を記録して、その記録を1年間保存する
令和5年12月1日 施行	●運転前後の運転者の酒気帯びの有無をアルコール検知器で確認する ●アルコール検知器を常時有効に保持する

Q1 運転者が運転する度に酒気帯びの有無を確認することが必要ですか？

A1 安全運転管理者は、「運転しようとする運転者と及び運転を終了した運転者」について酒気帯びの有無を確認することされています。こゝでいう「運転」とは、一連の運転を著しての運転をいいます。

酒気帯びの有無の確認は、必ずしも何らかの運転の前直又は直後にその都度行わなければならないものではなく、運転を含む業務の開始前や出勤時及び終了後や移動時に行うことで足りる。

Q2 直行直帰の場合にも安全運転管理者が対面で酒気帯びの有無を確認する必要がありますか？

A2 酒気帯びの有無の確認の方法は対面が原則ですが、直行直帰の場合その他対面での確認が困難な場合にはこれに準ずる適宜の方法で実施すればよい。例えば、運転者に携帯型アルコール検知器を携帯させるなどした上で、

- ① カメラ、モニター等によって、安全運転管理者が運転者の顔色、応答の声の調子等とともに、アルコール検知器による測定結果を確認する方法
- ② 携帯電話、業務無線その他の運転者と直接対話する方法によって、安全運転管理者が運転者の応答の声の調子等を確認するとともに、アルコール検知器による測定結果を報告させる方法等の対面による確認と同視できるような方法が含まれます。

Q3 使用するアルコール検知器の性能は決まっていますか？

A3 アルコール検知器については、呼出中のアルコールを検出し、その有無又はその濃度を警告音、警告灯、数値等により示す機能をもつ有る機器であれば足りることとされています。

安全運転管理者は、アルコール検知器を常時有効に保持することとされていることからアルコール検知器の製作者が定めた取扱説明書に基づき、適切に使用し、管理し、及び保守するとともに、定期的に故障の有無を確認し、故障がないものを使用しなければなりません。

Q4 運転者が個人購入したアルコール検知器を安全運転管理者が使用してもいいのでしょうか？

A4 酒気帯びの有無の確認に使用するアルコール検知器は、基本的には、自動車利用の使用者が購入すべきものであると考えられます。ただし、各事業所の個別の事情により、個人で購入したアルコール検知器を使用する必要がある場合には、安全運転管理者において、当該アルコール検知器が正常に作動し、故障がない状態であるかどうかの確認を定期的に行い、安全運転管理者が「常時有効に保持する」アルコール検知器と同等の管理が行われているものに限り、個人で購入したアルコール検知器を使用することは差し支えありません。

Q5 出張により一時的に他の事業所で社用車を用いることになりながら、出張先の事業所において酒気帯びの有無の確認をしてもいいのでしょうか？

A5 同一の自動車の使用者が他の自動車利用の事業所の実地において安全運転管理者を選任しており、当該他の自動車の使用者の本事業所（以下「他の事業所」といいます。）において運転者が運転を開始し、又は終了する場合には、他の事業所の安全運転管理者の立会いの下、運転者による他の事業所の安全運転管理者が有効に保持するアルコール検知器の使用と、測定結果を電話その他の運転者と直接対話できる方法で所属する事業所の安全運転管理者に報告させたとは、酒気帯びの有無の確認を行ったものとして取り扱うことができます。

Q6 安全運転管理者以外の者が酒気帯びの有無の確認をすることは認められていますか？

A6 安全運転管理者の不在時など安全運転管理者による確認が困難である場合には、安全運転管理者が、副安全運転管理者又は安全運転管理者の業務を補助する者（以下「補助者」といいます。）、酒気帯びの有無の確認を行わせることは差し支えありません。

運転者に対する酒気帯びの有無の確認は、業務委託であっても差し支えありませんが、例えば、運転者が酒気を帯びていることを補助者が確認した場合には、安全運転管理者へ速やかに報告し、必要が対応等について指示を求められ、安全運転管理者自らが運転者に対して運転中止の指示を行うなど、安全運転を確保するために必要な対応が確実にとられることが必要となります。

Q7 酒気帯びの有無の確認をした場合に、どのような内容を記録すればよいですか？

A7 以下の内容を記録し、及びその記録を1年間保存してください。

- (1) 確認者の名
- (2) 運転者
- (3) 運転者の業務に係る自動車の自動車登録番号又は識別できる記号、番号等
- (4) 確認の日時
- (5) 確認の方法(対面でない場合は具体的方法等)
- (6) 酒気帯びの有無
- (7) 指示事項
- (8) その他必要な事項



「フルタイム」勤務時の記載例							令和〇年 〇月 〇日 (備考)	
確認者	運転者	車両番号	確認時間	確認方法	検知器使用の有無	通信装置の有無	指示事項	その他 (備考)
運転前 (出勤時)	宮城 太郎	宮城 花子	宮城〇〇 み△△-△△	時 分 9:00	対面・電話 その他	有 無	有 無	運行前点検と法令遵守
運転後 (退勤時)	宮城 太郎	宮城 花子	宮城〇〇 み△△-△△	時 分 17:00	対面・電話 その他	有 無	有 無	充分な休息による体調管理
運転前 (出勤時)				時 分 :	対面・電話 その他	有 無	有 無	
運転後 (退勤時)				時 分 :	対面・電話 その他	有 無	有 無	
運転前 (出勤時)				時 分 :	対面・電話 その他	有 無	有 無	
運転後 (退勤時)				時 分 :	対面・電話 その他	有 無	有 無	
運転前 (出勤時)				時 分 :	対面・電話 その他	有 無	有 無	
運転後 (退勤時)				時 分 :	対面・電話 その他	有 無	有 無	

※ 上記の記載例については、一例となります。必要事項の記載があれば事業所等において作成した様式などでも構いません。

宮城県警察本部